以下に掲げる事項等については、保険適用外の費用として、患者さんにご負担いただく必要がございます。

〇 分娩介助料(1児につき)

•	午前8時30分~午後5時[月曜日~金曜日]	300, 000円
•	午後5 時過ぎ(土曜日は午前8 時3 0 分) ~午後1 0 時前までの間及び 午前6 時過ぎ~午前8 時3 0 分までの間 [月曜日~土曜日]	350, 000円
•	午後10時〜午前6時 [月曜日〜土曜日]及び 日曜日・休日・年末年始の休診日	400, 000円

^{※2} 児以上の場合は、1 児増すごとに上記料金を加算した額となります。

〇子宮頸管熟化剤(プロウペス膣用剤10mg)投与 1個につき・・・・・・22,700円

○ 文書料(関係法令に基づき無料で交付すべきものを除く) ※いずれも一通につきの料金

2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
	本院規定用紙のもの	2, 200円		
) 診断書料	本院規定用紙以外のもの	4, 400円		
沙川古代	本院規定用紙以外のもので、生命保険、年金及び自動車損害 賠償責任保険に係るもの等保険給付のあるもの	6, 600円		
ᅲᅩᅐᆘᄯᆂ	本院規定用紙のもの	3, 850円		
│ 死亡診断書 │ (死体検案書)	本院規定用紙以外のもの	4, 400円		
料	本院規定用紙以外のもので、生命保険、年金及び自動車損害 賠償責任保険に係るもの等保険給付のあるもの	6, 600円		
	本院規定用紙のもの	2, 200円		
│ │ 証明書料	本院規定用紙以外のもの	4, 400円		
证明音科	本院規定用紙以外のもので、生命保険、年金及び自動車損害 賠償責任保険に係るもの等保険給付のあるもの	6, 600円		
文書発送料	郵便により診断書、死亡診断書(死体検案書)及び証明書を交付る当該郵送に必要な日本郵便株式会社が定める第一種郵便物の			

○ 受診券発行料○ 薬剤容器料※消費税法で非課税とされる助産に係る○ 病衣貸与料	1 枚につき・・・・・・・・・・・・・1 6 4 円 1 個につき・・・・・・・・・・・・1 1 0 円 資産の譲渡等に該当する場合については、括弧内の料金となります。 1 日につき・・・・・・・・・ 8 8 円(80円)
※消費税法で非課税とされる助産に係る 〇 エックス線フィルム複写料	資産の譲渡等に該当する場合については、括弧内の料金となります。
・ 半切・ 大角・ 大四ッ切・ 六ッ切	1 枚につき・・・・・・・・・・・830円 1 枚につき・・・・・・・・・・・693円 1 枚につき・・・・・・・・・・・589円 1 枚につき・・・・・・・・・・・494円 1 枚につき・・・・・・・・・・379円
○ 画像出力料① レントゲンフィルム・ 半切・ 大四ッ切② CD-R	1 枚につき・・・・・・・・・・2,063円 1 枚につき・・・・・・・・・1,875円 1 枚につき・・・・・・・・・2,939円
〇診療録等複写料(電子式複写)	1 枚につき・・・・・・・・・・・・・22円

※治験に係る診療で評価療養費支給対象外となる料金については、点数表により算定した額となります。 ※衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用徴収や 「施設管理費」等の曖昧な名目での費用徴収は、一切認められておりません。